

教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率
1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担率が2006（平成18）年に1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっている中、文科省は2020（令和2）年度分概算要求において4,235人の教職員定数増を求めましたが、実質的な改善数は1,726人ととどまっています。

国からの「働き方改革」の声かけはありますが、現場任せにされている部分があり、「給特法」が改正されて以降も、依然として教職員の多忙化の問題が残っています。低所得家庭に対するサポートの多くも地方自治体の独自予算に頼っている側面が拭いきれません。

子どもたちへのきめ細かな教育や地方における教育の充実のためにも、定数の抜本的な改善を含めた教職員の超勤・多忙化解消が不可欠です。

そのためには、地方自治体任せにするのではなく、国の責任において応分の教育予算を賄い、現場実態を踏まえた「学校づくり」ができる措置が必要です。

さらに、新型コロナウイルス対策による経済停滞により、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちはもちろん、様々な経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要があります。

少子化解消のためにも、できるだけ教育に対する家計負担を軽減することが求められています。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現など、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。
少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
- 2 地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、また教職員の多忙化を解消するため、教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
- 3 国の責任において、就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 6月17日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
内閣府特命担当大臣
(地方創生規制改革担当) 様

北海道北斗市議会